倫理委員会からの回答

貴重なご意見、大変ありがとうございました。委員会で慎重に検討させていただきました。 その結果を以下に順番に回答させていただきます。

頂いたご意見

・ <u>行動の手引き3-5</u>:「・・・<u>専門能力向上を阻害する環境</u>にあるときは、・・・」とあり ますが

具体的にはどのような環境を想定されているのか?

また、「環境」の定義には「大気、水質、土壌、・・、人類など及びそれらの相互関係」とあり、主に自然界、人類を例示されている。3-5が想定示している「環境」は、会員をとりまく組織の問題であると理解されると思うが、これは、「人類など」の「など」に含まれるとの理解で良いのでしょうか?

倫理委員会からの回答

最初のご質問への答えですが、具体的には、

- (1) 専門知識や専門技能を必要とする非常に難しい仕事を任される、ないし任されようとしているにも拘らず、それを身につけるための手段や時間を与えられず、自分で勝手に勉強しると突き放されるような状況
- (2) 任されている仕事の意味がよく理解できないので上司に質問してもきちんと答えず、「言われたとおりにすればいい」と突き放されるような状況

など、様々です。なお、この条文は全面的に見直し、次のように改訂したいと存じます。

会員は,所属する組織において自分自身や周囲の者が専門能力を向上できる環境を整備 し、維持に努める。

2番目のご質問ですが、「環境」を「大気、水質、土壌、・・、人類など及びそれらの相互関係」と定義するなら、この場合は「人類など」の「など」に含まれると考えます。なお「環境」という用語は前文や行動の手引前文、1 - 3 . そして 5 - 1 . では「地球環境」ないし「自然環境」という違う意味で使用されています。その点まぎらわしいことは認めますが、ここの表現を変えようとしてもうまい代替案がありませんでした。またこのままでも意味を取り違えることはないと思います。

頂いたご意見

・ <u>行動の手引き4-5</u>:「・・・<u>公的資格を尊重しているか見極め</u>・・(中略)・・公的資格を<u>優遇する</u>」に関連し、

「尊重しているか否か」の判断基準的なものは何かあるのでしょうか?また、個人の主観的判断で良いのでしようか?

「公的資格者を優遇する」については、具体的にどのようなことを組織に要求されているのでしょうか? 会社組織においては、資格取得時における一時金(資格取得祝金など)の制度が考えられますが、これ以外で優遇する方法(職位の昇進、恒常的な給料アップ)については、単に公的資格を有しているだけでは、難しいと思います。

倫理委員会からの回答

ご指摘の通り、尊重しているかどうかの判断は難しく、判断基準を示すことは困難です。 また、「優遇」するといっても具体的にどうするか難しいのもご指摘の通りです。そこで 条文を抜本的に見直し、次のように改訂したいと存じます。なお、ここで会員には法人会 員である賛助会員も含まれます。

会員は、公的資格取得に取り組むとともに、公的資格が取得しやすい環境整備に努める。

頂いたご意見

・ <u>行動の手引き5-7</u>:「・・・倫理に関わる問題を<u>自由に話し合える体制</u>になっているか を見極め・・・」について、

具体的な体制の整備を求めているようにも読み取れると思います。現実問題としては、倫理に係わる問題を自由に話し合える「雰囲気」とか「風土」になっていることが重要であり、この次に倫理問題を適切に処理する体制を構築することが重要ではないかと思います。

倫理委員会からの回答

ご指摘、ありがとうございます。ご意見を拝承して、条文を次のように改訂したいと存じます。

会員は,所属する組織では構成員が倫理に関わる問題を自由に話し合える組織の文化になっているかを見極め,不十分なときは組織・体制も含め組織の文化(風土、雰囲気)を変革するよう努める。